

(別紙第1 - 1号様式)

令和7年度医療提供体制施設整備交付金における事業計画評価シート

神奈川県

1 事業の概要

(金額の単位は千円)

補助金等 名称	医療提供体制施設整備交付金	補助年度	令和7年度		
担当課	神奈川県健康医療局保健医療部医療整備・人材課				
事業名		事業分類	総事業費 (補助対象経費分)	県 補助額	国庫 補助額
1 休日夜間急患センター施設整備事業		医療計画等の推進に関する事業	107,271	16,770	16,770
医療計画等の推進に関する事業			107,271	16,770	16,770
合計			107,271	16,770	16,770
目的等	1 休日夜間急患センター施設整備事業 ・休日夜間急患センターの施設整備を推進することで、地域の初期救急患者の医療を確保するとともに、二次・三次救急医療との連携体制のもと、総合的な救急医療体制の充実を図る。				
整備の 現況	1 休日夜間急患センター施設整備事業 ・初期救急（医科）については、休日夜間急患診療所等（48か所）及び在宅当番医制で実施している。				
医療計画 における 位置づけ	1 休日夜間急患センター施設整備事業 ・軽症患者の二次・三次救急医療機関への流入抑制を図るため、休日夜間急患診療所等の初期救急機能を強化し、二次・三次救急医療機関の診療負担の軽減を図る。				

2 事業の実施状況・実績

(1) 休日夜間急患センター施設整備事業

項目	実施状況	特記事項
事業の実施の有無	☒ 事業実施 有 ☐ 事業実施 無	

事業の進捗状況	☒ 計画通りであった ☐ やや遅滞した ☐ かなり遅滞した ☐ 計画変更の必要性がある	
事業費の支出状況	☒ 適正に支出している ☐ 支出に問題有り ☐ 補助金返還の必要有り ☐ その他	
整備後の状況	○金沢区休日急患診療所の建替え新築により、横浜医療圏の初期救急医療体制の充実が図られ、地域の初期救急患者の受入体制が強化された。	

3 総合評価

本県では、保健医療計画において、小児救急や周産期救急も含め、プレホスピタル・ケアから、初期、二次、三次の救急医療まで、病状に応じた適切な医療が受けられるよう、それぞれの機能の強化を図り、施設設備の整備・充実に取り組むこととしている。

令和7年度医療提供体制施設整備交付金を活用した各施設整備事業により、「初期救急機能」及び「災害時の病院の機能」の更新及び強化を実施し、地域医療圏における医療提供体制の強化が図られた。

また、各施設整備事業の実施のプロセスにおいて、計画どおりの進捗により実施され、事業の支出状況も適正に行われた。

以上の点から、本県の令和7年度医療提供体制施設整備交付金における事業計画に位置づけられた事業内容は、適切なものであったと評価する。

(別紙第 1 - 1 号様式)

令和 7 年度医療提供体制施設整備交付金（令和 6 年度補正繰越分）における事業
計画評価シート

神奈川県

1 事業の概要

(金額の単位は千円)

補助金等 名称		医療提供体制施設整備交付金	補助年度	令和 7 年度 (令和 6 年度 補正繰越分)	
担当課		神奈川県健康医療局保健医療部健康危機・感染症対策課			
事業名		事業分類	総事業費 (補助対象経費分)	県 補助額	国庫 補助額
1 医療施設等耐震整備事業		施設環境等の改善に 関する事業	69,265	11,468	11,468
		施設環境等の改善に関する事業	69,265	11,468	11,468
2 非常用自家発電及び給水 設備整備事業		医療計画等の推進に 関する事業	15,515	5,119	5,119
		医療計画等の推進に関する事業	15,515	5,119	5,119
合計			84,780	16,587	16,587
目的等	1 医療施設等耐震整備事業 ・医療施設の耐震化又は補強を行うことにより、地震発生時において適切な医療提供体制の維持を図る。 2 非常用自家発電及び給水設備整備事業 ・災害により長期の停電又は断水が発生しても医療施設の診療機能を維持するために必要な電気及び水を確保できるよう、非常用自家発電設備及び給水設備の整備強化等を図る。				
整備の 現況	1 医療施設等耐震整備事業 ・厚生労働省が実施した「令和 5 年病院耐震改修状況調査」では、60近い県内医療機関(病院)で耐震性がない又は耐震性が不明との結果であったことを踏まえ、引き続き耐震整備を実施する必要がある。 2 非常用自家発電及び給水設備整備事業 ・令和 6 年度に、県内の病院を対象に、災害時において病院の診療機能を 3 日程度維持するために設備の増設等が必要な医療機関の有無を確認したところ、複数の該当が確認された。そこで、長期の停電や断水等により病院の診療業務に多大な影響が生じる恐れがあることから、災害時において継続して医療を提供できる体制を整える必要がある。				
医療計画	1 医療施設等耐震整備事業				

における 位置づけ	・老朽化した医療機関の耐震化又は補強等を速やかに実施することにより、本県の医療提供体制の持続的確保を図る。
	2 非常用自家発電及び給水設備整備事業 ・非常用自家発電及び給水設備整備の整備強化等を行うことにより、災害発生時において適切な医療提供体制の維持を図る。

2 事業の実施状況・実績

(1) 医療施設等耐震整備事業

項目	実施状況	特記事項
事業の実施の有無	☒ 事業実施 有 ☐ 事業実施 無	
事業の進捗状況	☐ 計画通りであった ☒ やや遅滞した ☐ かなり遅滞した ☐ 計画変更の必要性がある	1 病院において、工事契約後の資材不足や人手不足により、事業の進捗が遅滞したものの、整備完了予定年度は変更なし。
事業費の支出状況	☐ 適正に支出している ☐ 支出に問題有り ☒ 補助金返還の必要有り	上記の遅滞に伴い、補助金返還の必要が生じた。
整備後の状況	○神奈川県内のすべての病院のうち耐震対策を講じている病院の割合は、令和7年度末で81.5%となっており、2割弱の病院において耐震性がない又は耐震性が不明の状況であるため、引き続き、耐震化又は補強等の整備が必要な病院に対する耐震整備事業を実施する必要がある。 ○令和7年度は、間中病院※（小田原市）や相模原病院（相模原市）の耐震化整備に対して補助を行うことで、県西医療圏や相模原医療圏の地震発生時の医療提供体制の機能維持を図った。（整備完了予定時期～間中病院：令和9年度、相模原病院：令和10年度） ※間中病院は令和8年4月1日に病院名変更（現：間中記念御幸の浜リハビリテーション病院）	

(2) 非常用自家発電及び給水設備整備事業

項目	実施状況	特記事項
事業の実施の有無	☒ 事業実施 有 ☐ 事業実施 無	

事業の進捗状況	☐ 計画通りであった ☐ やや遅滞した ☐ かなり遅滞した ☒ 計画変更の必要性がある	1 病院において、県からの交付決定前に事業に着手していたことが判明し、補助対象外となったため、計画の変更があった。
事業費の支出状況	☐ 適正に支出している ☐ 支出に問題有り ☒ 補助金返還の必要有り	上記の交付決定前の事業着手により、1 病院における実績額が 0 円となったこと等により、補助金返還の必要が生じた。
整備後の状況	○災害により長期の停電又は断水が発生しても医療施設の診療機能を維持するために必要な電気及び水を確保できるよう補助を行うことで、災害時の病院の機能強化を図っている。	

3 総合評価

本県では、保健医療計画において、小児救急や周産期救急も含め、プレホスピタル・ケアから、初期、二次、三次の救急医療まで、病状に応じた適切な医療が受けられるよう、それぞれの機能の強化を図り、施設設備の整備・充実に取り組むこととしている。

令和 7 年度医療提供体制施設整備交付金（令和 6 年度補正繰越分）を活用した各施設整備事業により、「災害時の病院の機能」の更新及び強化を実施し、地域医療圏における医療提供体制の強化を図っている。

各施設整備事業の実施プロセスにおいて、一部病院において事業の進捗遅滞や補助金返還があったものの、整備の完了時期や内容に変更はなく、おおむね計画どおりの進捗により実施され、事業の支出状況も適正に行われた。

以上の点から、本県の令和 7 年度医療提供体制施設整備交付金（令和 6 年度補正繰越分）における事業計画に位置づけられた事業内容は、適切なものであったと評価する。

(別紙第 1 - 2 号様式)

令和 7 年度医療提供体制推進事業費補助金における事業計画評価シート

神奈川県

1 事業の概要

(金額の単位は千円)

補助金等 名称	医療提供体制推進事業費補助金	補助年度	令和 7 年度		
担当課	神奈川県健康医療局保健医療部医療整備・人材課				
事業名		事業分類	総事業費 (補助対象経費分))	県補助額	国庫補助額
1 救命救急センター運営事業		救急医療対策事業	17,847,654	560,196	281,906
2 ドクターヘリ導入促進事業		同上	328,486	323,643	161,821
3 救急医療情報センター運営事業		同上	76,461	—	25,487
救急医療対策事業計					469,205
4 周産期医療対策事業		周産期医療対策事業等 同上 同上	1,350	—	450
5 周産期母子医療センター運営事業			11,576,363	511,804	511,804
6 NICU等長期入院支援事業			391,840	35,819	35,819
周産期医療対策事業等計					548,073
7 歯科医療安全管理体制推進特別事業		歯科保健医療対策事業	961	961	961
歯科保健医療対策事業計			961	961	961
8 医療提供体制施設整備事業		医療施設等非常用通信設備整備事業	431	143	143
医療提供体制施設整備事業計			431	143	143
合 計					1,018,391
目的等	【救急医療対策事業】 ・高度な診療機能を有する救命救急センターの充実を図る。 ・搬送時間の短縮を図るため、ドクターヘリを活用した救急搬送システムを整備する。 ・救急医療機関からの情報収集と消防機関等への情報提供により、救急患者の円滑な搬送を図る。				

	【周産期医療対策事業等】 ・高度専門的な医療を効果的に提供する、総合的な周産期救急医療体制を整備する。 ・周産期母子医療センターの充実強化により、周産期救急医療体制を常時確保する。 ・在宅に移行したNICU等長期入院児の在宅医療中の一時支援を図り、NICU病床の圧迫を抑制する。 【看護職員確保対策事業】 ・外国人看護師候補者の日本語能力の習得及び外国人看護師候補者受入施設の研修体制の充実を図る。 【歯科保健医療対策事業】 ・安全で安心な歯科医療安全管理体制の整備を推進する。 【医療提供体制施設整備事業】 ・大規模災害時の災害医療を円滑に行うため、新たに災害拠点病院等が行う衛星通信システムの設置に対し補助を行う。
整備の 現況	【救急医療対策事業】 ・救命救急センターについては、令和8年3月31日現在、21か所を指定し、運営されている。 ・ドクターヘリについては、運航に必要な経費の補助を行い、安定的な運用に努めている。 ・救急医療中央情報センターについては、救急患者の迅速な搬送のため、救急医療機関情報の提供体制を24時間体制で整備している。 【周産期医療対策事業等】 ・周産期母子医療センターについては、令和8年3月31日現在、総合周産期母子医療センター5か所を指定、地域周産期母子医療センター17か所を認定し、計22か所で運営されている。 【歯科保健医療対策事業】 ・歯科医療関係者向けの安全管理に係るセミナー等を開催し、歯科医療安全管理体制の整備に努めている。 【医療提供体制施設整備事業】 災害拠点病院に非常用通信設備の整備を行い衛星通信環境の強化を行っている。
医療計画 における 位置づけ	【救急医療対策事業】 ・救急医療体制については、初期救急医療から二次救急医療、そして高度で特殊・専門医療が必要な重症患者を対象とする三次救急医療まで、役割分担と連携のもとに病状に応じた適切な医療が受けられるよう体系的な整備を進めることとしている。 【周産期医療対策事業等】 ・救急時に搬送先医療機関を迅速に確保する体制の整備や、レスパイト入院を行う後方支援施設に対する支援等を行うことで、周産期救急医療体制の充実を図っている。

	【医療提供体制施設整備事業】 ・災害拠点病院の施設整備等を進め、災害時の病院の機能強化を図ることとしている。
--	--

2 事業の実施状況・実績

(1) 救急医療対策事業

① 救命救急センター運営事業

項目	実施状況	特記事項
事業の実施の有無	☒ 事業実施 有 ☐ 事業実施 無	
事業の進捗状況	☒ 計画通りであった ☐ やや遅滞した ☐ かなり遅滞した ☐ 計画変更の必要性がある	
事業費の支出状況	☐ 適正に支出している ☐ 支出に問題有り ☒ 補助金返還の必要有り	交付申請時と実績報告時の経費見込差分の返還
整備後の状況	・9か所の救命救急センターの運営に必要な経費の補助を行い、三次救急医療体制の確保を図った。	

② ドクターヘリ導入促進事業

項目	実施状況	特記事項
事業の実施の有無	☒ 事業実施 有 ☐ 事業実施 無	
事業の進捗状況	☒ 計画通りであった ☐ やや遅滞した ☐ かなり遅滞した ☐ 計画変更の必要性がある	
事業費の支出状況	☒ 適正に支出している ☐ 支出に問題有り ☐ 補助金返還の必要有り	
整備後の状況	・東海大学医学部附属病院へドクターヘリの運航に必要な経費の補助を行い、安定的な運用に努めた。	

③ 救急医療情報センター（広域災害・救急医療情報システム）運営事業

項目	実施状況	特記事項
----	------	------

事業の実施の有無	☒ 事業実施 有 ☐ 事業実施 無	
事業の進捗状況	☒ 計画通りであった ☐ やや遅滞した ☐ かなり遅滞した ☐ 計画変更の必要性がある	
事業費の支出状況	☐ 適正に支出している ☐ 支出に問題有り ☒ 補助金返還の必要有り	交付申請時と実績報告時の経費見込差分の返還
整備後の状況	・救急医療情報システムを運営し、応需情報の収集や提供を行い、救急医療中央情報センターでは、医療機関や消防本部等からの1,816件の問い合わせに対応した。	

(2) 周産期医療対策事業等

① 周産期医療対策事業

項目	実施状況	特記事項
事業の実施の有無	☒ 事業実施 有 ☐ 事業実施 無	
事業の進捗状況	☒ 計画通りであった ☐ やや遅滞した ☐ かなり遅滞した ☐ 計画変更の必要性がある	
事業費の支出状況	☐ 適正に支出している ☐ 支出に問題有り ☒ 補助金返還の必要有り	交付申請時と実績報告時の経費見込差分の返還
整備後の状況	・周産期医療協議会を開催し、高度専門的な医療を効果的に提供するための周産期救急医療体制の整備を図った。	

② 周産期母子医療センター運営事業

項目	実施状況	特記事項
事業の実施の有無	☒ 事業実施 有 ☐ 事業実施 無	

事業の進捗状況	☒ 計画通りであった ☐ やや遅滞した ☐ かなり遅滞した ☐ 計画変更の必要性がある	
事業費の支出状況	☐ 適正に支出している ☐ 支出に問題有り ☒ 補助金返還の必要有り	交付申請時と実績報告時の経費見込差分の返還
整備後の状況	・21か所の総合及び地域周産期母子医療センターの運営に必要な経費の補助を行い、周産期救急医療体制の確保を図った。	

③ N I C U等長期入院支援事業

項目	実施状況	特記事項
事業の実施の有無	☒ 事業実施 有 ☐ 事業実施 無	
事業の進捗状況	☒ 計画通りであった ☐ やや遅滞した ☐ かなり遅滞した ☐ 計画変更の必要性がある	
事業費の支出状況	☐ 適正に支出している ☐ 支出に問題有り ☒ 補助金返還の必要有り	交付申請時と実績報告時の経費見込差分の返還
整備後の状況	・在宅等に移行したN I C U等長期入院児を保護者の負担軽減等を目的として一時的に受け入れる（レスパイト入院）体制を整備している病院5か所に対して受入体制に応じた補助を行い、N I C U病床等の確保を図った。	

（３） 歯科保健医療対策事業

歯科医療安全管理体制推進特別事業

項目	実施状況	特記事項
事業の実施の有無	☒ 事業実施 有 ☐ 事業実施 無	
事業の進捗状況	☒ 計画通りであった ☐ やや遅滞した ☐ かなり遅滞した ☐ 計画変更の必要性がある	

事業費の支出状況	☒ 適正に支出している ☐ 支出に問題有り ☐ 補助金返還の必要有り	
整備後の状況	・年1回歯科医療関係者向けの安全管理に係るセミナー等を開催し、歯科医療安全管理体制の充実を図った。	

(4) 医療提供体制施設整備事業

医療施設等非常用通信設備整備事業

項目	実施状況	特記事項
事業の実施の有無	☒ 事業実施 有 ☐ 事業実施 無	
事業の進捗状況	☒ 計画通りであった ☐ やや遅滞した ☐ かなり遅滞した ☐ 計画変更の必要性がある	
事業費の支出状況	☒ 適正に支出している ☐ 支出に問題有り ☐ 補助金返還の必要有り	
整備後の状況	・・災害拠点病院1箇所に非常用通信設備の整備を行い衛星通信環境の強化を行った。	

3 総合評価

本県では、保健医療計画において、小児救急や周産期救急も含め、プレホスピタル・ケアから、初期、二次、三次の救急医療まで、病状に応じた適切な医療が受けられるよう救急医療体制を構築し、それぞれの機能を強化するとともに整備・充実を図ることとしている。

令和7年度医療提供体制推進事業費補助金を活用した各事業により、医療計画の「6事業」に位置づけられた「救急医療」、「小児医療」、「周産期医療」、「災害時医療」を中心に医療提供体制の持続的確保が図られ、歯科保健医療対策事業により、歯科医療安全管理体制の充実が促進された。

また、各事業の実施プロセスにおいて、おおむね計画どおりの進捗により行われ、事業の支出状況も適正に行われた。

以上のことから、令和7年度医療提供体制推進事業費補助金における事業計画に位置づけられた事業内容は、適切なものであったと評価する。

(別紙第 1 - 2 号様式)

令和 7 年度医療提供体制推進事業費補助金（令和 6 年度繰越分）における事業計画評価シート

神奈川県

1 事業の概要

(金額の単位は千円)

補助金等 名称	医療提供体制推進事業費補助金	補助年度	令和 7 年度 (R 6 繰越分)	
担当課	神奈川県健康医療局保健医療部健康危機・感染症対策課			
事業名	事業分類	総事業費 (補助対象経費分)	県補助額	国庫補助額
1 災害拠点精神科病院等 設備等整備事業	医療提供体制設備整備 事業	665	332	332
2 災害・感染症医療業務従 事者派遣設備整備事業	同上	941	313	313
合 計		1, 606	645	645
目的等	【災害拠点精神科病院等設備等整備事業】 ・災害時において、災害拠点精神科病院やD P A T先遣隊※を有する病院が必要な役割を果たすための設備整備に対する補助を行う。 ※「D P A T先遣隊」については、令和 7 年 3 月 31 日のD P A T活動要領改正により、「日本D P A T」へ名称変更されていますが、令和 7 年度の「医療提供体制推進事業費補助金交付要綱」では、「D P A T先遣隊」のまま、名称変更されていないため、本評価シートの記載については、交付要綱のとおり、「D P A T先遣隊」と記載しています。 【災害・感染症医療業務従事者派遣設備整備事業】 ・災害発生直後や新興感染症まん延時における被災地等の医療機能の低下に対応するため、災害・感染症医療業務従事者を派遣する医療機関が派遣に要する設備整備に対する補助を行う。			
整備の 現況	【災害拠点精神科病院等設備等整備事業】 ・災害時における災害拠点精神科病院において必要な診療継続のため、災害時に携行する物品を整備した。 【災害・感染症医療業務従事者派遣設備整備事業】 ・災害時における派遣先において必要な災害対応を行うため、災害時に携行する物品を整備した。			
医療計画 における 位置づけ	【災害拠点精神科病院等設備等整備事業】 ・災害拠点精神科病院との調整を進め、精神科医療において実効性のある災害対策を推進する体制整備を図っている。 【災害・感染症医療業務従事者派遣設備整備事業】 ・保健医療計画に位置付けられていないため記載なし。			

2 事業の実施状況・実績

医療提供体制設備整備事業

(1) 災害拠点精神科病院等設備等整備事業

項目	実施状況	特記事項
事業の実施の有無	☒ 事業実施 有 ☐ 事業実施 無	
事業の進捗状況	☒ 計画通りであった ☐ やや遅滞した ☐ かなり遅滞した ☐ 計画変更の必要性がある	
事業費の支出状況	☒ 適正に支出している ☐ 支出に問題有り ☐ 補助金返還の必要有り	
整備後の状況	・災害時において、災害拠点精神科病院が必要な役割を果たすための設備整備に対する補助を行い、大規模災害に備えた機能強化を図った。	

(2) 災害・感染症医療業務従事者派遣設備整備事業

項目	実施状況	特記事項
事業の実施の有無	☒ 事業実施 有 ☐ 事業実施 無	
事業の進捗状況	☒ 計画通りであった ☐ やや遅滞した ☐ かなり遅滞した ☐ 計画変更の必要性がある	
事業費の支出状況	☒ 適正に支出している ☐ 支出に問題有り ☐ 補助金返還の必要有り	
整備後の状況	・災害時において、災害・感染症医療業務従事者派遣に必要な設備の購入及び緊急車両の購入費（医療資器材等の購入も含む）に対する補助を行い、大規模災害に備えた機能強化を図った。	

3 総合評価

県では災害拠点精神科病院及びDPAT先遣隊を有する病院が現在災害拠点精神科病院等設備等整備事業の対象医療機関である。

また、令和6年4月1日の改正医療法により、新たに「災害・感染症医療業務従事者」の位置づけがなされ、DMAT、DPAT先遣隊、災害支援ナースを保有する医療機関が災害・感染症医療業務従事者派遣設備整備事業の対象医療機関となった。

令和7年度（令和6年度繰越分）医療提供体制推進事業費補助金を活用した2つの事業により、災害拠点精神科病院及び災害・感染症医療業務従事者（DMAT、DPAT先遣隊、災害支援ナース）を保有している医療機関の派遣に必要な役割を果たすための設備整備に対する補助を行い、大規模災害に備えた機能強化を図られた。

また、各事業の実施プロセスにおいて、おおむね計画どおりの進捗により行われ、事業の支出状況も適正に行われた。

以上のことから、令和7年度（令和6年度繰越分）医療提供体制推進事業費補助金における事業計画に位置づけられた事業内容は、適切なものであったと評価する。